

## ■■受験対策ミニ講座 15号■■

年末のあわただしさの中でもマイペースを守っていますか？少しずつでも、毎日何かの課題に取り組むこと、スキマの時間を活用すること...合格した方々からのアドバイスです。重要事項はスマートフォンに録音して、通勤途中や入浴中に聞くというアイデアも...

今回の科目は「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」。歴史や現状から障害者総合支援法など各法律に関する知識が問われます。ご自身の仕事と関連付けるなどして、理解を深めていきましょう。

### 第15問<障害者に対する支援と障害者自立支援制度>—————

〔28回60〕「障害者総合支援法」における都道府県の役割に関する次の記述のうち正しいもの二つを選べ。

- 1 自立支援医療の更生医療を実施する。
- 2 指定特定相談支援事業者の指定を行う。
- 3 サービス管理責任者研修事業を行う。
- 4 介護給付費等の支給決定を行う。
- 5 障害福祉計画を策定する。

## ■Plus Column・・・

### 【「この子らを世の光に」(糸賀一雄)】

人類は多くの病いを克服してきました。そこには病気と闘った人たちのたくさんの足跡があり、その人たちを支えた人々の努力があります。「今は治療方法がないから」といって何もしてこなかったら、医学や医療の発展はなく、すでに人類は滅亡していたかもしれません。サイエンス・ライター柳澤桂子氏は、「疾病や障害という状態は、生物としての多様性であり、人類は多様性が維持されるシステムの中にあってつながっているのであり、“生きる価値のない生”というものはない」という意味のことを述べています。

糸賀一雄氏の有名な「この子らを世の光に」という言葉は、最も障害の重い子どもたちと向き合う中で生まれました。1960年代、重症心身障害児施設が建設されていきますが、当時、施設の必要性を訴えていた人たちの中で「不治永患」(治ることのない永遠の患者)ということばが使われていました。これに対して糸賀氏は「不治永患という考えを捨てた」と明言しました。「ちょっと見れば生ける屍のようだとも思える子が、ただ無為に生きているのではなく、生き抜こうとする必死の意欲をもち、自分なりの精一杯の努力を注いで生活している。この事実を見ることのできなかつた私たちの眼が、重症であったのである」と喝破し、「身分、経済、人種の不平等や差別の克服が人類の課題となって久しいが、いま私たちは生まれながらの能力の違いからくる差別観の克服に立ち向かうという新しい課題の前に立たされていると思う」と述べています。

糸賀氏のこの言葉から50年余りを経た今年、神奈川県相模原市で重度の障害ある人たちが施設の中で、元職員によって次々に殺害されるという、信じられないような事件が起きてしまいました。紆余曲折がありながらも50年前にはなかった制度が築かれ、福祉は大きく発展したはずなのに...事件の悲惨さに言葉を失い、激しい憤りの中で、糸賀氏の言葉を思い出した人も多かったのではないのでしょうか。

IT化やグローバル化が進み、より効率性、合理性が追い求められる社会にあって、私たちは「介護や支援のたいへんさ」だけではなく、日々の仕事の中で発見している命の尊さ、豊かさ、生きることの意味、人間のもつ可能性などを、社会に対して発信していく必要があるように思います。日々携わっている仕事の意義や価値を再確認し、多様な人びとが共に生きることの意義を伝えていく・・・一見、非効率に見えるこうした営みのなかに、この時代を切り開く鍵があるのではないかと。糸賀氏の「この子らを世の光に」、「差別観の克服」という言葉に、そうしたことが思えてなりません。

### 〔28回〕の正解と解説—————

「障害者総合支援法」における都道府県の役割に関して正しいのは3と5。

自立支援医療の更生医療を実施する。

これは市町村の役割。

2×

指定特定相談支援事業者の指定を行う。

これも市町村の役割。

3○

サービス管理責任者研修事業を行う。

これは都道府県の役割。

4×

介護給付費等の支給決定を行う。

これは市町村の役割。

5○

障害福祉計画を策定する。

障害福祉計画は市町村、都道府県がそれぞれ策定します。

---

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19KDX 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus